四條畷市福祉計画検討委員会 議事録(障がい福祉課)

日時: 令和5年3月28日(火)午後2時50分~15時05分

於:四條畷市市民総合センター 展示ホール

<出席委員>小寺委員長、守屋副委員長、志村委員、廣瀬委員、前原委員、湯元委員、北井委員、北口委員、松原委員、福井委員、福田委員、松本委員、中原委員、橋垣委員、平山委員、田中委員、森田委員、穂園委員

〈欠席委員〉三ツ川委員、太地委員、村上委員

- 1 開会
- 2 健康福祉部長挨拶
- 3 なわて障がい者プラン・障がい福祉計画の進捗状況について

【事務局】

障がい者基本計画(第3期なわて障がい者プラン)及び障がい福祉計画(第6期四條畷市障がい福祉計画・第2期四條畷市障がい児福祉計画)の進捗状況に関する資料をもとに説明を行う。

「第3期なわて障がい者プラン」および「第6期四條畷市障がい福祉計画・第2期四條畷 市障がい児福祉計画」の進捗状況について

施策目標1

- *第6期四條畷市障がい福祉計画・第2期四條畷市障がい児福祉計画 P62~P63
- 1 差別の解消及び権利擁護等の推進
- (1) 障がい者に関する知識の普及・啓発
- (2) 障がいを理由とする差別の解消の推進
- (3) 権利擁護等の推進
- ■実績(R5.2.28 現在)

1

- ①障がい者虐待防止センターでの24時間365日相談受付 15件受付
- ②障がい者差別に関する相談対応 1件
- ③特定相談連絡会にて計画相談の依頼 14件中5件決まる
- ④障がい者虐待、障がい者差別の窓口周知チラシの配布 ふれあいキャンペーン、ちゃんぷるーフェスタ、事業所
- ⑤虐待防止ネットワーク会議の開催(R5.2.10)
- ⑥障がい者差別解消支援地域協議会の開催(R5.1.31)
- ⑦手話普及の取組みとして手話による絵本の読み聞かせ(R4.11.26) 28 名参加
- ⑧成年後見制度の利用促進のための研修の開催(R4.9.26) 「わかりやすい!成年後見制度!」 13名参加
- ⑨障がい者理解促進の研修開催(R4.12.19)
 「合理的配慮とは?~「障害の社会モデル」で考えよう~」 16 名参加
- ⑩障がい者虐待研修の開催(R5.1.24) 「障がい者の虐待防止と権利擁護」 13名参加
- ①障がい者の性を考える研修(R5.3.5 開催) 30 名参加 「自分のからだのことは自分で決めていい~相談できる人も見つけておきましょう~」
- ⑩四條畷市商工会へ障がい者差別解消の周知依頼
- ③ふれあいキャンペーンの実施(四條畷イオン) R4.12.6
- 他広報にて定期的な手話コラムの掲載

■課題

- (1) 障がい者の権利擁護の推進のための啓発
- ②障がい者虐待防止センターと障がい者差別解消支援地域協議会の機能強化
- ③計画相談の推進

■今後の方向性

- ①障がい者への理解啓発
- ②計画相談支援受皿増加への働きかけ

施策目標2 一人ひとりの個性や可能性を育む環境の整備

*第6期四條畷市障がい福祉計画・第2期四條畷市障がい児福祉計画 P64~P65

- (1)保育・幼児教育の充実
- (2) 学校教育の充実

- (3)教育相談体制の充実
- (4) 児童・生徒の日中活動支援・居場所づくり
- (5) 教職員の資質の向上
- (6) 障がい児政策等の充実

■実績

- ①児童発達支援センターでの保育所等訪問支援事業、障がい児計画相談、巡回相談、就学後の相談、研修会の実施
- ②児童発達支援センターでの理学療法士、作業療法士によるリハビリテーションの実施、 言語聴覚士による相談・助言の実施
- ③放課後等デイサービス・児童発達支援事業所の増加 R3.3 末:11 か所 R4.3 末:10 か所 R5.2 末:13 か所
- ④R4 年度より、通学支援費に加算
- ⑤医療依存度の高い重症心身障がい児者等に関する協議の場の開催 2回
- ⑥通学支援ガイドヘルパー養成研修の実施 R5.1.15 から開催
- ⑦医療的ケア児等コーディネーター養成研修受講

■課題

- ①医療的ケア児支援の体制整備
- ②児童発達支援センターの機能強化
- ③児童の短期入所施設の整備
- ④ 通学支援制度の対応する事業所の確保
- ⑤放課後等デイサービス事業所の機能強化
- ⑥保護者支援の充実
- ⑦居宅訪問型児童発達支援の提供

■今後の方向性

- ①児童発達支援センターが中核的機能を果たすために、相談支援の充実、保育所等訪問支援の推進、ペアレントトレーニング等による機能強化
- ②つながりシート、サポートシート等を活用した関係機関と連携、継続支援の強化
- ③医療的ケア児等コーディネーターの配置

施策目標3 いきいきと活躍できる環境づくり(社会参加の促進)

- *第6期四條畷市障がい福祉計画・第2期四條畷市障がい児福祉計画 P66~P69
- (1) 就労に必要な技能の習得・向上支援
- (2) 就労支援
- (3) 就労の場の拡充
- (4) 多様なニーズに対応した日中活動
- (5) 生涯を通じた学習・レクリエーション活動の支援
- (6) 外出・コミュニケーションの支援

■実績

(1)障がい者優先調達指針の策定と結果の公表

調達実績 R1:2,758,087円 R2:2,321,628円 R3:3,938,534円

②手話奉仕員養成講座(市民向け)の開催

初級:14名受講 上級:12名受講

- ③市ホームページでの手話動画の掲載
- 4四條畷イオンの電光掲示版にて手話言語条例の周知
- ⑤地域活動支援センターの設置(R4.9.1)
- ⑥就労継続支援 B 型事業所 1 事業所開所
- ⑦就労継続支援 A 型事業所 3事業所開所
- ⑧手話言語条例意見聴取会の開催 2回

■課題

- (1) 就労移行等への支援(一般就労への移行促進)
- ②工賃向上への取組み強化
- ③登録手話通訳者の減少

■今後の方向性

- ①就労支援事業所の確保、就労後の定着支援
- ②障がい者優先調達指針の推進

施策目標4 生活の質(QOL)を高める生活支援の推進

*第6期四條畷市障がい福祉計画・第2期四條畷市障がい児福祉計画 P70~P72

- (1) 障がい福祉サービス等の充実
- (2) 相談・情報提供体制の充実

- (3) 人材の育成・研修
- (4) 障がいのある人の自立を支援する計画的なケアマネジメントの推進
- (5) 健康の保持・増進

■実績

- ①地域活動支援センター事業開始(R4.9.1)
- ②主任相談支援専門員研修の推薦 1名
- ③相談支援従事者初任者研修の推薦 1名
- 4計画相談の推進

	障がい者総合支援法分				児童福祉法分			
	障がい	計画作成	セルフプ	計画相談	障がい児	計画作成	セルフプ	計画相談
	福祉サー	済み人数	ラン	支援支給	通所支援	済み人数	ラン	支給決定
	ピス受給			決定率	受給者数			率
	者数			%				%
R3.3	576	293	283	50.8	343	139	204	40.5
R4.3	582	296	286	50.8	342	137	205	40.0
R5.1	548	293	255	53.4	361	156	205	43.2

- ⑤精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る協議の場の開催
- ⑥基幹相談支援センター主催による相談事業者の人材育成研修の開催 R4.11.25~R5.3.16 までの5回開催
- ⑦基幹相談支援センターによる事例検討会の実施 2回
- ⑧基幹相談支援センターによる相談支援勉強会の開催 3回

■課題

- ①地域移行のサポート体制の強化
- ②計画相談の推進
- ③必要とする事業所の確保

■今後の方向性

- ①事業所増加への働きかけ
- ②地域移行推進するための検討
- ③障害サービス関係機関と介護保険サービス関係機関の連携強化 PT の再開

施策目標5 暮らしの安心・安全を守るまちづくりの推進

- *第6期四條畷市障がい福祉計画・第2期四條畷市障がい児福祉計画P73~74
- (1) 福祉のまちづくりの推進
- (2)緊急時の安心・安全の確保
- (3) 地域で助け合い・支え合いの推進

■実績

①避難行動要支援者名簿の更新 名簿の整備と関係機関への名簿の情報提供についての同意

■課題

- ①個別支援計画の策定
- ②障がい者理解への働きかけ

■今後の方向性

- ①障がい者への理解啓発
- ②防災ハンドブックの作成

質疑応答

【委員】

資料3ページ、施策目標3の実績⑥、⑦の就労継続支援B型とA型事業所の事業名を教えてほしい。

【事務局】

就労継続支援 B 型はゆたか作業所、就労継続支援 A 型はワークサポートひまわり、あらうん、ピーススマイルである。

【委員長】

資料2ページ、施策目標2の実績③で放課後等デイサービス・児童発達支援事業所の増加、 課題②の児童発達支援センターの機能強化と挙げられている。4月1日から、子ども家庭 庁が発足。今まで厚生労働省が管轄していた就学期の児童施策が子ども家庭庁に移る予定。 さまざまな施策が整理されているなかで、放課後等デイサービスの在り方の見直しが検討さ れている。学習塾のような内容は放課後等デイサービスの対象外になり、障がいのある子ど もの支援を中心に沿った内容を対象とする方向で話が進められている。今後**、**国の指針あった事業所が増えていってほしいと思う。